

関係会議における検討状況

国土交通省 住宅局

背景

- 令和元年東日本台風（第19号）による大雨に伴う内水氾濫により、首都圏の高層マンションの地下部分に設置されていた高圧受変電設備が冠水し、停電が発生したため、エレベーター、給水設備等のライフラインが一時的に使用不能化。
- 大雨等による浸水被害に備え、建築物における電気設備の浸水対策の充実について検討が必要。

検討の進め方、スケジュール

- 国土交通省と経済産業省で連携して、学識経験者、関連業界団体等からなる検討会を設置（第1回：11/27、第2回：12/19、第3回：2/18に開催）し、建築物における電気設備の浸水対策のあり方について検討。
- 今後パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、出水期までにガイドラインをとりまとめ、両省より関係業界等に対して積極的に周知。

ガイドライン（原案）の概要（第3回検討会 資料4より）

1. 想定する被害状況

洪水等により建築物の電気設備が浸水し、停電が長時間継続することにより、エレベーター、給水設備等のライフラインが使用不能となり、建築物の機能継続に支障をきたす状況を想定。

2. 対象建築物

用途：マンション、オフィスビル、庁舎、病院、商業施設など幅広い用途

規模：特別高圧受変電設備又は高圧受変電設備の設置が必要となる大規模の建築物

※中小規模の建築物についても参考になる。

新築・既存の別：新築、既存の建築物の改修等

3. 関係者の役割

目標水準の設定における関係者の役割 等

4. 浸水対策

- 想定浸水深及び浸水継続時間の設定（洪水ハザードマップ、地形情報、過去の浸水歴等の調査結果を踏まえて個別に設定）
- 浸水リスクを低減するための取組
 - ①浸水リスクの少ない場所への電気設備の設置
 - ②建築物内への浸水を防ぐ対策（水防ラインの設定等）
 - ・マウンドアップ、止水板、土嚢の設置 等
 - ③水防ライン内において電気設備等への浸水を防止する対策
 - ・水密扉の設置、設備機器の高上げ 等
 - ④浸水量の低減
 - ・雨水貯留槽の設置
 - ⑤洪水等の発生時における適切な対応等
 - ・関係者間の止水板の設置等の対応方針の調整
- 浸水した場合の取組
 - ・関係者間における電気設備の早期復旧に向けた復旧手順の事前の調整 等

別添. 事例集

浸水対策のモデル的な取組事例を収集し、添付資料として整理



浸水対策の例：
止水板（脱着式）の設置 1